

大田市版 認知症ケアパス

認知症の方も住み慣れた地域で自分らしい生活を続けられるように、その人に合わせたいろいろな支援があります。
まずは大田市地域包括支援センターへご相談ください。

	正常な状態	認知症の疑い	認知症を有するが日常生活は自立	誰かの見守りがあれば日常生活は自立	日常生活に手助け・介護が必要	常に介護が必要
本人の様子	☆元気なうちに、自分の体調管理のために健康診断を受けたり、かかりつけ医を決めておきましょう。	○日付・曜日の間違いが増える ○薬の飲み忘れが時々ある ○鍋をたまたま焦がすことがある ○漢字が思いだせない ○子どもや孫の名前を間違えて呼んでしまう等	○日付や曜日をよく間違える ○薬の飲み忘れが目立つ ○たびたび鍋を焦がすことがある ○約束が思い出せない ○「物を盗まれた」等のトラブルが増える ○失敗を指摘すると怒り出す等	○日付や曜日・時間が分からない ○服薬管理ができない ○食べたことを忘れてしまう ○徘徊が多くなる ○妄想が多くなる ○すぐ興奮する ○着替えや食事に指示が必要になる等	○妄想が多くなる ○すぐ興奮する ○着替えや食事がうまくできない等	○ほぼ寝たきりで意思疎通が困難 ○家族や身近な人のことがわからなくなる ○身の回りのことがほとんどできない
家族の接し方	<p>○生活リズムを整えましょう。</p> <p>○地域活動に参加し、繋がりをつくりましょう。</p> <p>○普段と違う様子が見えてきた時は、相談しましょう。</p> <p>○かかりつけの医療機関に定期的に受診しましょう。</p> <p>○何気ないことに注意してください。</p>		<p>○新聞やテレビなどをはじめ、毎日様々なことに関心もてる環境づくりをしていきましょう。</p> <p>○定期的な受診を心がけ、症状の変化を医師に報告するようにしましょう。</p> <p>○将来のことについて、家族内で話をしましょう。</p> <p>○火事にならないよう、工夫していきましょう。</p>		<p>○本人の言葉を否定せずに聴いてあげましょう。</p> <p>○本人が出来ることを大切にして、一緒に行いましょう。</p> <p>○同じ話を繰り返す時は同じ言葉をゆっくり返してあげましょう。</p> <p>○本人のプライドを尊重してください。</p>	
介護予防・進行予防に努めたい	健康相談、介護予防教室、体力アップ教室、高齢者通いの場等のご利用が可能です。 ※詳細は大田市地域包括支援センターへご相談ください。			訪問介護(ヘルパー)※介護保険の認定が必要です。		
周囲の方と交流したい	地区ごとに活動している老人クラブやサロン、介護予防教室ややすらぎサロン(※)に参加してみませんか。※詳細は大田市地域包括支援センターへご相談ください。			通所介護※介護保険の認定が必要です。		
役割をもって生活したい						
見守り、安否確認が欲しい	緊急通報装置の設置や、高齢者見守り・安否確認サービスなどがあります。 ※詳細は大田市地域包括支援センターへご相談ください。			訪問介護(ヘルパー)※介護保険の認定が必要です。		
日常生活の上で支えがほしい				必要に応じて下記のサービス利用を活用しましょう。 ※介護保険の認定が必要です。		
身の回りの事を支援して欲しい				○訪問介護 ○訪問看護 ○訪問入浴 ○訪問リハビリテーション ○居宅療養管理指導 ○通所介護・通所リハビリテーション ○小規模多機能型居宅介護 ○短期入所生活介護・短期入所療養介護 ○福祉用具貸与 ○特定福祉用具購入 ○居宅介護住宅改修		
医療を受けたい	<p>気になることは、まずはかかりつけ医に相談しましょう。必要に応じて認知症専門医療機関(大田市立病院、認知症サポート医、石東病院等)に紹介されることがあります。</p> <p>認知症疾患医療センター(大田シルバークリニック) 認知症に関する鑑別診断と初期対応、周辺症状と身体合併症の初期診断・治療、専門医療相談を受けることができます。認知症と診断されたら、早めに歯科受診しましょう。認知機能の低下により、治療が困難になったり、口腔の清潔の保持が困難になる可能性があります。</p>					
家族の悩みを聞いて欲しい	現在介護をされている方、介護のご経験者が集い語り合う場(ちゅうりっぷの会 認知症の人と家族のつどい、認知症カフェ等)があります。 ※詳細は大田市地域包括支援センターへご相談ください。					
緊急の時の支援が知りたい	<p>本人の精神症状が著しい時:精神科病院への相談が有効な場合があります。</p> <p>通いを中心に、場合によっては泊まりも必要な場合:小規模多機能型居宅介護※介護保険の認定が必要です。</p> <p>介護者が一時的に介護が困難になった時:短期入所生活介護※介護保険の認定が必要です。</p>					
自宅外の生活の場を知りたい(一般高齢者住宅等)	自宅での生活が不安になってきたときに生活できる場(サービス付き高齢者住宅、生活支援ハウス、養護老人ホーム等)があります。					
権利、資産管理の相談がしたい	日常の金銭管理やサービス利用に関する手続き支援の事業(日常生活自立支援事業)があります。			自分に代わって契約を結んでもらったり、財産の管理をお願いできる成年後見制度(権利擁護)があります。		
介護保険上のサービス※				認知症対応型通所介護、介護老人保健施設、小規模多機能型施設、グループホーム等があります。 ※介護保険の認定が必要です。		介護老人福祉施設 ※介護保険の認定が必要です。

※詳しいサービス内容は「大田市介護保険サービスマップ」もしくは「高齢者べんり帳」をご参照ください。